

陸海空自衛官の 福利厚生・待遇



隊員の待遇（一覧）

身 分	特別職国家公務員
勤務時間	8時15分から17時までの1日7時間45分（基準）
休養日	週休2日制（基準）訓練等で休養日に勤務した場合、代休日が指定されます。
年次休暇	毎月2日（年間24日）が付与され、30日を限度として翌年に繰り越されます。
特別休暇	一般職国家公務員と同様。年末年始・夏季休暇の他、ライフイベントに応じた特別休暇が取得可能。
無料支給 又は貸与	営内宿舍費、食事（隊員食堂に限る）、制服、作業服、靴、その他の装備品、寝具
昇 給	年1回
諸手当	扶養手当、地域手当※1（最大俸給の20%）、特地勤務手当※2（最大俸給の23%）、広域異動手当、寒冷地手当、通勤手当、住居手当、営外手当、航空手当、乗組手当・航海手当、 指定場所生活調整金※3（20万円/年） など

※1：所得の地域格差を解消させるため、勤務場所に応じた割合で支給

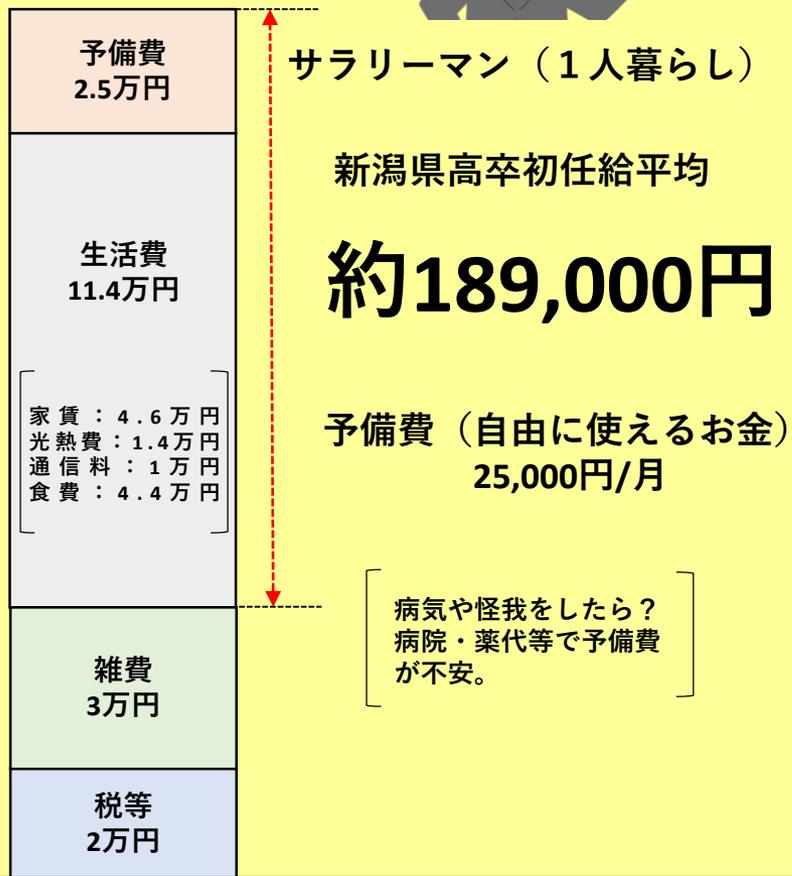
※2：生活の不便な地に勤務する隊員に勤務場所に応じた割合で支給

※3：自衛官候補生及び一般曹候補生として採用された者に対して、採用日から6年経過するまでの間支給

新卒サラリーマンと自衛官新隊員の初任給・生活費比較



サラリーマン（1人暮らし）



新潟県高卒初任給平均

約189,000円

予備費（自由に使えるお金）
25,000円/月

病気や怪我をしたら？
病院・薬代等で予備費
が不安。



自衛官（営内）

※自衛官なら
生活費、医療費、被服代
が原則無料！

さらに、夏・冬年2回の
ボーナスあり！
（俸給月額等の4.6月分）

高卒自衛官（2士）初任給

224,600円

予備費（自由に使えるお金）
174,600円/月

予備費は約150,000円/月もの差があるよ。

自衛官なら生活費がかからないため、
自分の計画で有意義なお金の活用が
可能だよ！



生活勤務環境の改善のための取組（陸上自衛隊）

隊舎の老朽化対策

- 令和5年度より、老朽化した隊舎等の建替・改修（最適化事業）を推進
- 令和6年度以降、**建替隊舎は原則完全個室化**
- 令和7年度末までに、**和式便器野洋式化をほぼ完了**等、隊員の居住環境の改善を推進

《洗面所の改修》



《完全の個室化》



空調設備の整備

- 令和5年度以降、隊舎や宿舎等に設置されている**空調設備を拡充**
- 令和6年度以降、24時間運転を追求
- 令和7年度は、**個別空調機の充足完了**及び空調が整備されていない駐屯地等へ**窓用エアコンの整備拡大**

《ルームエアコン》



《ウィンドウエアコン》



通信環境の整備

- 令和6年度より、各駐屯地／分屯地の厚生施設のみでなく、生活隊舎（自習室等）へのWi-fi設置に着手
- 令和7年度末までに全駐屯地／分屯地の**生活隊舎（自習室）にWi-Fi環境を1回線整備**（令和10年度末までの整備計画を前倒し）
- じ後、導入効果を確認して、令和8年度以降、各フロア自習室等の通信環境の整備を検討



備品等の充足

- 令和5年度より、営舎用備品（ロッカー、小型冷蔵庫等）の仕様見直しや被服等の更新を拡充
- 予備自衛官等の被服・装具を常備自衛官と同等品に整備
- 令和7年度は、**老朽化した備品の更新を完了**するとともに居室備え付け備品等の逐次換装

《営舎用備品の仕様見直し》



《被服等の改善》



士の人材確保のための処遇改善

- ◎ 令和7年度採用者※のうち、自衛官候補生には①指定場所生活調整金+②自衛官任用一時金の154.4万円、一般曹候補生には①指定場所生活調整金の120万円を支給 (※) 1については令和7年3月採用者を含む。
- ◎ 令和6年度以前採用者についても、一定の要件のもと①指定場所生活調整金を支給

①指定場所生活調整金

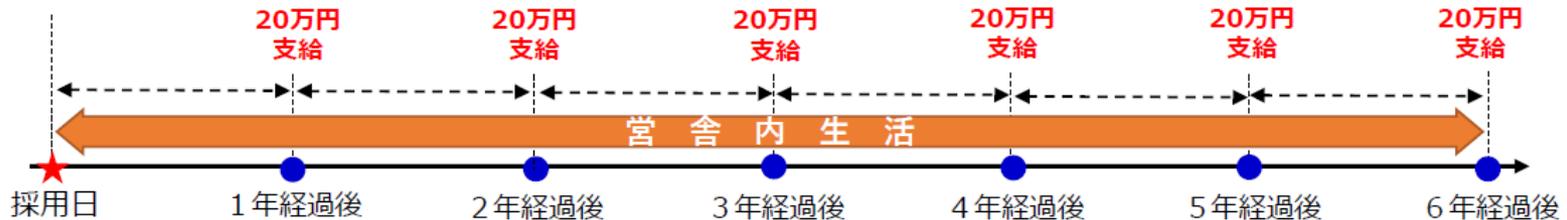
【120万円】

営舎内居住などの不慣れな生活を強いられる入隊直後の自衛官のモチベーションの維持・向上を目的とした政策的給付であり、士気が高く資質の優れた隊員への成長を期待するもの。

⇒ 自衛官候補生、一般曹候補生及び令和8年度以降の新たな任期制士に対し、最大で120万円支給する。

◇支給要領

自衛官候補生及び一般曹候補生として採用された者に対して、採用日から6年経過するまでの間、同日から1年経過するごとに20万円を支給(総額120万円)※



(※) 1年の途中で退職や営舎外居住が許可された場合、その年の分は不支給

②自衛官任用一時金の引上げ

【34.4万円】

自衛官候補生から自衛官(2士)に任官する際、自衛官として必要な資質の確保・向上がなされたことを報奨するとともに、その後の自衛官としての任期を全うすることを奨励するために設けられた政策的給付。

⇒ 今回の引上げにより、自衛官候補生の採用1年目の年収※は、一般曹候補生と同等となる。

(※) 年収モデル(俸給及び賞与ベース)による試算

◇令和7年度改定額

【3か月後の自衛官(2士)任官時に支給】

○ 自衛官任用一時金 22.1万円 > 34.4万円 (+12.3万円)

生活の充実（共済サービス）

共済組合は、他の金融機関よりも利息が高い共済貯金、レジャー施設や宿泊などの助成が受けられるアウトソーシングサービス、車の割賦販売制度（金融機関のマイカーローンよりも低金利）など、組合員のニーズに寄り添った多様なサービスが受けられます。



利息が高い共済貯金



アウトソーシングサービスによる
レジャー補助金利用（東京）※1



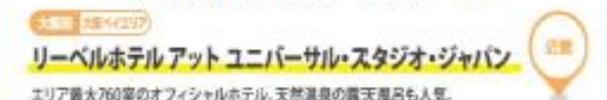
アウトソーシングサービスによる
宿泊補助金利用（東京）※2



車の割賦販売制度



アウトソーシングサービスによる
レジャー補助金利用（大阪）※1



アウトソーシングサービスによる
宿泊補助金利用（大阪）※2

※1 2大テーマパークのチケット購入の際、一人当たり大人1,000円 子ども500円
 ※2 宿泊の際、一人当たり2,000円が補助されます

育児と任務の両立支援

全 般

陸自の既婚女性隊員の半数以上の配偶者が男性隊員であり、女性隊員の離職防止・キャリア形成には男女の意識改革・男性隊員の家庭生活への共同参画促進が不可欠

既婚女性自衛官の配偶者の職業

既婚女性事務官等の配偶者の職業



(令和3年1月1日現在)

【防衛省・自衛隊の両立支援制度】

<p>Work Life Balance 防衛省職員のための 両立支援ハンドブック ～仕事・子育て両立のための、WLB支援サービス～</p>	妊娠前	通院等の休暇
	妊娠・出産	各種休暇(健康診査、休息、通勤緩和、産前・後)※ 付き添い等の配偶者も
	育児	休暇、休業、短時間勤務、育児時間
	その他(介護・共通)	休暇、超過勤務免除・制限、フレックス、早出・遅出等

【防衛省共済組合事業】

<p>GOOD LIFE 共済のしおり 令和2・3年度 改訂版</p>	アウトソーシング事業	育児・介護等のサービスの助成
	出産	出産費、出産費付加金等
	育児	庁内託児施設
	保険	家族タイプ
	各種手当	出産手当金、育児休業手当金、介護休業手当金等

※ その他、家族支援施策(緊急登庁支援)等による事態対処時における施策あり

女性活躍の推進、仕事と育児等の両立

- 女性自衛官の積極的な採用・登用に取り組んでおり、令和12年度までに12%まで増加させる計画
※ 全自衛官に占める女性割合：8.9%（令和5年度）
- 女性自衛官の活躍を確実なものとするため、教育・生活・勤務環境などの基盤整備を推進
- また、託児事業の充実など自衛官が育児等との両立に不安を抱くことなく、任務に専念できる環境の整備を推進

女性活躍のための基盤整備

- 女性活躍推進関連予算を重点的に確保



【主な取組】

- 隊舎・庁舎の女性用区画の整備
- 女性用トイレや浴場等の整備
- 潜水艦の女性用区画の整備
- 制服の整備
- 生理用品の整備（R6新規）
- 艦艇サニタリーボックスの整備（R7概算要求中）



生理用品の設置例



サニタリーボックス

託児事業の充実

【庁内託児施設】

- 全国8箇所に庁内託児施設を設置済み
- 今後、隊員のニーズの把握や地域との連携を図りつつ、駐屯地内だけではなく宿舎が所在する地区も視野に整備



【三宿駐屯地（陸自）】



【横須賀地区（海自）】

【臨時託児（シッターサービスの活用）の試行】

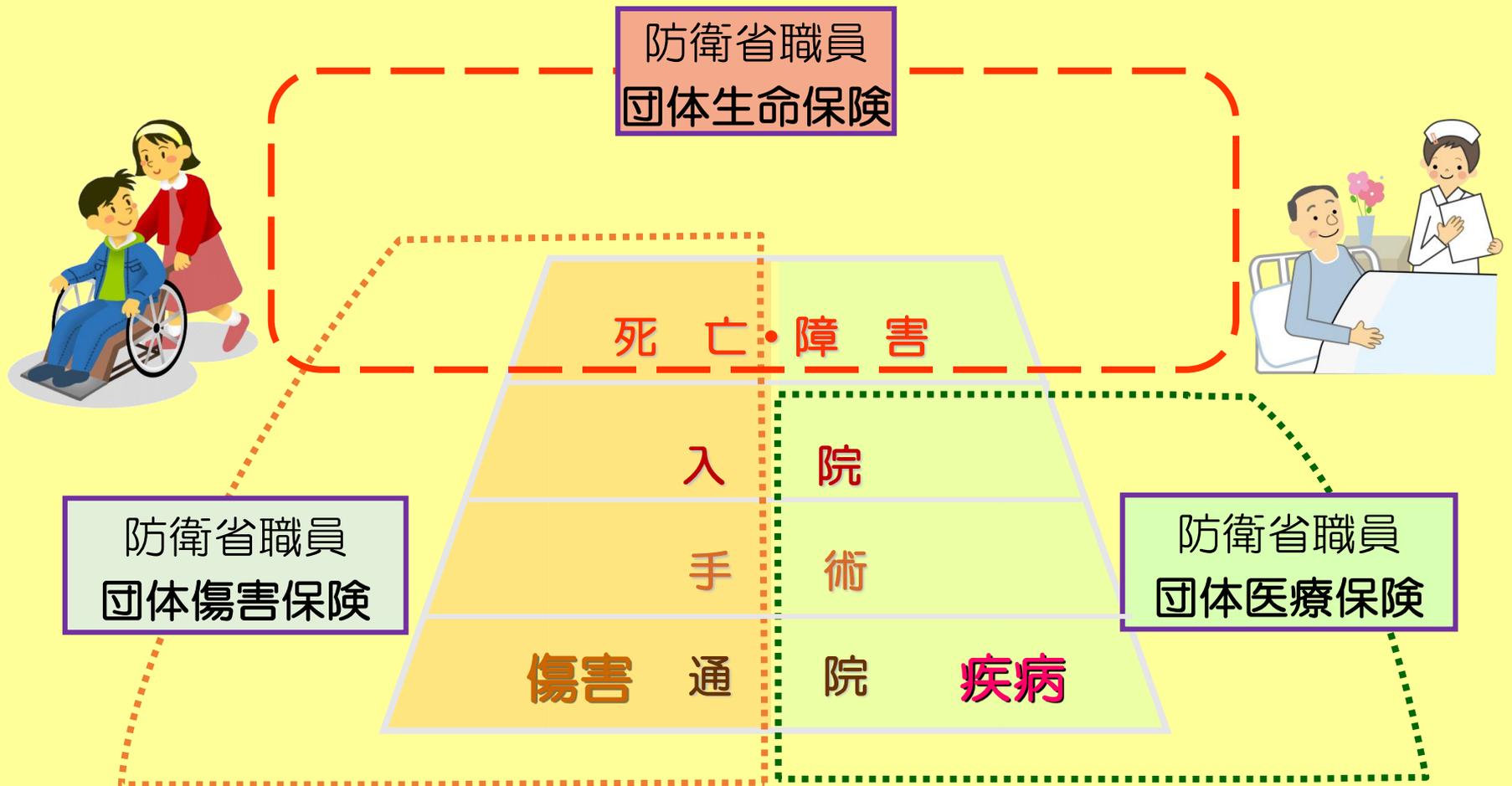
- 託児施設の通常保育の時間外にあたる早朝・夜間、休日に特別勤務等に従事する隊員が安心して職務に邁進するための一時預かりの場として、自衛隊施設内においてシッターサービスを活用した臨時託児の試行を実施

※R6は守山駐屯地（陸自）、横須賀地区（海自）、那覇基地（空自）の3箇所において6ヵ月程度試行

R7は、引き続き6箇所（予定）で、通年の試行を実施予定

健康リスクへの保障（各種保険等）

事故や病気に対する死亡・入院手術のリスクに対する保障についても万全。
駐屯地内に団体保険会社の職員も常駐していますのでいつでも相談できます。
多くの隊員相互の共助精神で**少ない掛け金**で**大きな安心**を得られることができます。



リスクへの保障（各種保険等）

防衛省共済組合の保障（一覧）

（1）生命・医療共済の保障内容等（1口加入の場合）

区 分	組員・配偶者	こども契約	備 考
掛 金	1,000円	250円	* 加入限度口数 本人4口 配偶者3口 こども3口 * 入院共済金は3日以上入院で1日目から支払い（1共済期間180日を限度） * 病気でもケガでも保障
入院共済金(病気又はケガ)	1日 3,000円		
死亡・重度障害共済金	500万円	70万円	
手術共済金	1入院1回 3万円		

（2）火災・災害共済の保障内容等

区 分	掛 金	保障の対象	共済金額
火災等による損害	年額 1口200円 限度口数 建物：60口※ 動産：30口	火災（自火）、落雷、類焼、消防破壊、消防冠水等、ガス等の破裂・爆発等	加入口数×50万円 最大90口 4,500万円
風水害等による損害	※延床面積及び構造により限度口数が決定	台風、暴風雨、洪水降ひょう等、豪雪、雪崩、地震、噴火、津波、凍結による水道管の破裂に起因する損害	加入口数×6千円～6万円※ 最大90口 540万円 ※損害の程度により6千円（1/3未満の損害）～6万円（全損）となります。

（3）退職者生命・医療共済の保障内容等

区 分	掛 金	入院共済金	死亡・重度障害共済金	備 考
本人コース	全12コース 約106万円～ 約403万円	1日 5,000円 1日10,000円	1口 100万円 3口 300万円 5口 500万円	*85歳まで保障 *1回の入院で120日、通算して1,000日まで保障 *死亡・重度障害共済金 70歳～85歳は一律100万円
本人・配偶者コース				



詳しくお知りになりたい方は「防衛省共済組合」で検索！または⇒のQRを読み込んでください。



「団体障害保険」と「個人加入の障害保険」の違い

「団体傷害保険」と「個人加入の傷害保険」…



補償内容がこんなに違うのをご存じですか？

【お支払いする保険金の違い】

個人加入の傷害保険
(三井住友海上の
GK ケガの保険)

防衛省職員・家族
団体傷害保険

	任務中 外国からの武力行使 に 巻き込まれ死亡	補償対象外
	訓練中に 熱中症 となり20日間入院	補償対象外
	ひき逃げ に遭い死亡	第三者加害行為による 上乗せ補償がないため 2,950万円
	くも膜下出血 で倒れ、 後遺障害が残り 10年間就業障害	補償対象外
	認知症で 親が要介護3 の認定	補償対象外

【ケガの補償（一般の事故）】
※自衛隊の固有危険補償特約

1,575万円

【ケガの補償（一般の事故）】
※自衛隊の固有危険補償特約

25万円

【ケガの補償（交通事故）
+総合賠償型（特約）】

8,910万円 (注)

【長期所得安心くん】
10年間-免責期間455日

2,100万円

【親介護補償型（特約）】

300万円

(注)「交通事故の場合」に第三者の加害行為による保険金2倍支払特約がセットされることにより傷害死亡保険金5,900万円、第三者加害行為による人身傷害補償特約により被害事故補償保険金3,000万円、臨時費用10万円。(上記は被害事故補償保険金および臨時費用が満額支払いされた場合)

<前提条件>

■ 防衛省職員・家族団体傷害保険 (団体総合生活補償保険 (標準型)、団体長期障害所得補償保険)

B型 (個人補償タイプ) 5口、総合賠償型 (特約)、長期所得安心くん4口 (月額20万円限度)、親介護補償型 (特約) に加入

【ケガの補償の保険金額 (B型5口加入時)】

一般の事故の場合			交通事故の場合		
傷害死亡・後遺障害保険金額	傷害入院保険金日額	傷害通院保険金日額	傷害死亡・後遺障害保険金額	傷害入院保険金日額	傷害通院保険金日額
1,575万円	12,500円	5,500円	2,950万円	22,500円	12,500円

■ GK ケガの保険 (パーソナル生活補償保険)

交通事故の場合の傷害死亡・後遺障害保険金額2,950万円

保険料が

団体傷害保険は防衛省スケールメリットで最大約**59%**割引適用!

団体傷害保険は皆さまに割安な保険料で安心を提供しています!